hue Hokkaido University of Education
北海道教育大学

平成20年度
活動報告書

# 男女共同参画推進会議作業部会

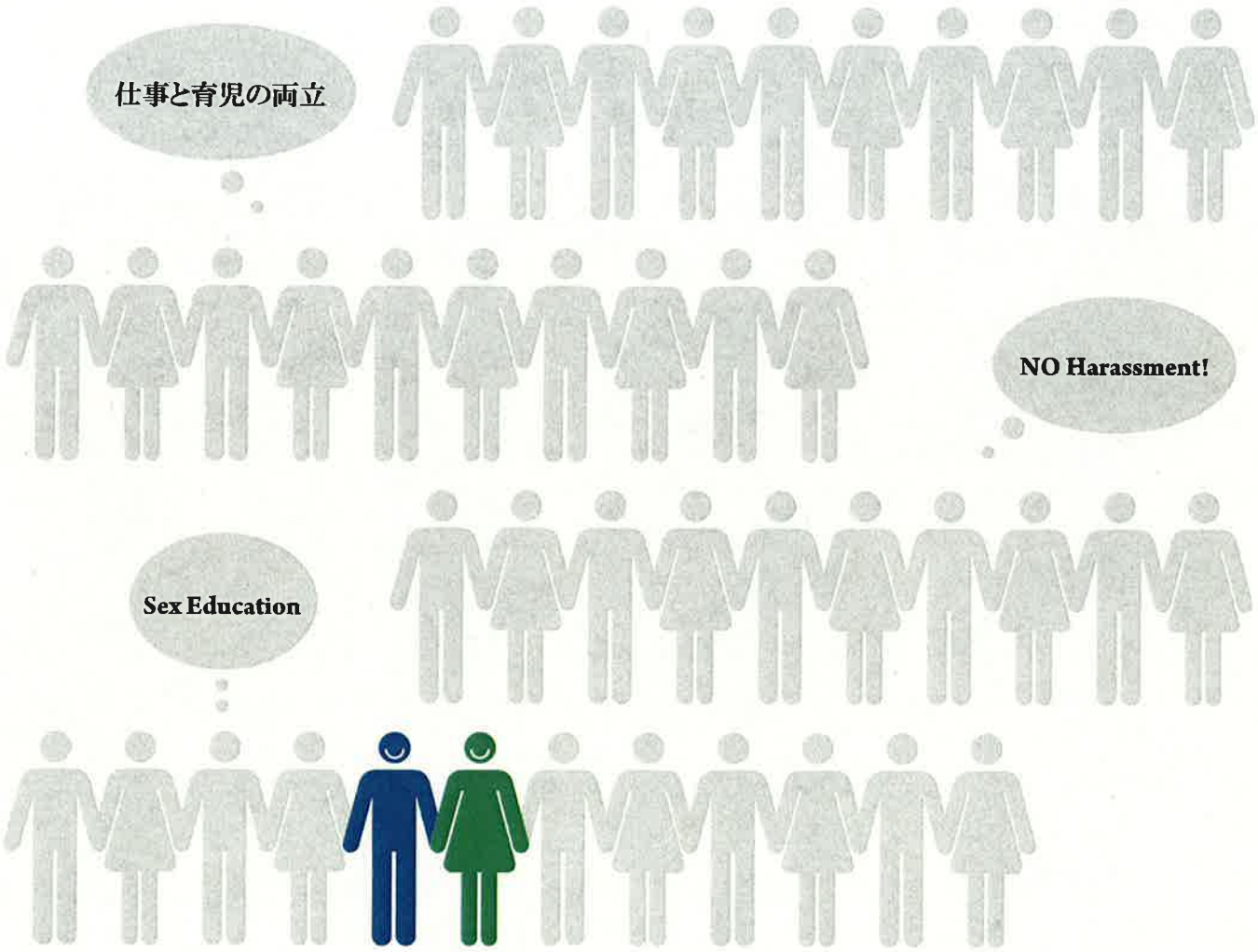


平成 21年 10 月

# 目　次

はじめに ・・・1

1．教職員の現状：平成 20 年度について ・・・2
　1）教員の男女比率 ・・・2
　2）教員採用における男女比率 ・・・2
　3）各種委員会における委員長・副委員長の男女比率 ・・・4
　4）事務系職員採用における男女比率 ・・・4

2．カリキュラムの現状 ・・・6
　1）シラバス調査による平成 20（2008）年度ジェンダー関連科目の開設状況 ・・・6
　2）次年度以降の課題 ・・・10

3．育児・介護と仕事の両立について ・・・13

4．卒業後の進路と就職内容 ・・・15
　1）学部学生 ・・・15
　2）大学院生 ・・・18

5．広報・啓発活動 ・・・21

6．北海道教育大学のハラスメント防止と問題への対応 ・・・22
　1）本学全構成員（大学教職員、附属学校園教職員、学生、交換留学生）に対するハラスメント防止に関する研修会の実施 ・・・22
　2）教育実習・介護等体験実習時における人権侵害防止のための資料・パンフレットの作成。それを利用した指導・啓蒙の強化 ・・・24
　3）全てのハラスメントに関する実態調査の実施 ・・・24
　4）ハラスメントに対する相談体制の周知・啓発・ＰＲの徹底 ・・・26
　5）その他 ・・・26
　6）今後の課題 ・・・27

北海道教育大学男女共同参画推進会議人員構成 ・・・42

はじめに

男女共同参画推進会議（2007年3月発足）の『平成20年度活動報告書』をここにお届けします。

本報告書は、男女共同参画推進会議の前身である男女共同参画のためのワーキンググループが2006年に学長に提出した「9つの提言」の進捗状況を点検し、本学の男女共同参画の現状とその問題点を明らかにするために毎年作成され、今回で3度目となります。

この間、これらの提言の一部は、女性教員の増加の促進のように「中期計画」に盛り込まれ、すでに公募要領の改善等で実行に移されているものもありますが、その成果は必ずしも現れていない現状にあります。このような壁をどう突き破るかが課題です。また、今年度初めに、本学の学生の女子高生に対するセクシュアル・ハラスメントによって、2名が逮捕・退学処分、2名が無期停学処分とされる事件がおきました。その中で、本学の人権やジェンダー、性に関する教育の不十分さが浮き彫りにされました。このような緊急を要する新たな課題への対応も迫られています。

推進会議におかれた各作業部会の報告の中から今年度のトピックを紹介しましょう。

①女性教員の比率は5キャンパス平均で 15.1％と全国比率 18.0％に比べかなり下回っています。H18年度から僅か1.5％の増加です。しかし、札幌21.0％に対し函館9％と各キャンパスによってかなりの差があります。間もなく再編完了を迎え新たな教員計画が発足するようですが、女性教員の採用をきちんと位置付ける必要があります。職員においては女性の採用が増加しているものの、非常勤及び派遣職員がその6割を占めており、これらの職員の労働条件や仕事の継続性という問題について注意を払う必要があります。

②上述したように、本学においては人権やジェンダー、性に関する教育の徹底が求められています。シラバスを見た限りでは、教養科目、専門科目、教職科目それぞれでジェンダー関連科目が開設されていますが、それらに関心のある担当者の存在如何で各キャンパスの差もあるようです。今後、教員養成大学として、人権やジェンダー、性に関する教育をどのように位置づけるのか、全学的に検討する必要もあると思われます。

③学生の進路に関しては、ここ数年の傾向は変わっていません。教職への就職者が6割で最も高いのですが、その6割が臨時採用です。特に男子学生は約7割、女子は約5割とジェンダー差があります。H21年度の卒業生からは全て教員養成課程の学生となり、これまでの進路指導やキャリア支援のあり方にも変化が求められるのかもしれませんが、教員養成大学として、臨採問題やそのジェンダー差に対するきめ細かな対応が求められます。

④ハラスメント防止に対する研修やＰＲについては、進捗状況があまりみられませんでした。実施していないキャンパスや実施しても参加者が少ないなど改善が求められています。ハラスメント相談の中には、全学の人権委員会に挙げられ教員が懲戒処分を受けた事案や調査中の事案等、被害が深刻なものもあります。相談件数の数字は氷山の一角に過ぎない恐れもあり、全学的な実態調査が求められます。

推進会議では、各作業部会で浮き彫りにされた課題を、人権委員会、学生委員会、カリキュラム委員会などの関連委員会に提起し、協力して解決にあたりたいと考えています。

2009年10月29日　　北海道教育大学男女共同参画推進会議

# 1　教職員の現状：平成 20 年度について

## 1）教員の男女比率

本学教員に占める女性の割合は、前回報告書（「北海道教育大学　男女共同参画推進会議作業部会　平成 19 年度報告書」平成 20 年 11 月 5 日。以下「前回報告書」と記す）の 14.4%から、平成 21 年 2 月には 15.1%へ上昇した。男女比率を検討し始めた平成 18 年 2 月から比べると 1.5%増加している。表Ⅰ－1 に示すとおり、教員養成の 2 キャンパス(札幌、旭川)で女性比率が下降しているものの、新課程を要する函館、岩見沢の両キャンパスで女性比率が増加しており、全体としては上昇となった。本学の再編完了が平成 21 年度で、教員の異動もまだ残っていることから、その推移を見守りたい。

ただし、科学技術政策研究所の 2008(平成 20)年度についての調査によれば、全国の国公立・私立大学全体の平均女性教員比率は 18.0%であり、本学はまだ平均に達していない。

**表Ⅰ－1　北海道教育大学　教員の男女比（平成 21(2009)年 2 月現在）**

| | 全体 | 札幌 | 旭川 | 釧路 | 教員養成小計 | 函館 | 岩見沢 | 新課程小計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 338 | 90 | 72 | 58 | 220 | 69 | 49 | 118 |
| 女性 | 60 | 23 | 9 | 8 | 40 | 9 | 11 | 20 |
| 女性比率 | 15.1 | 20.4 | 11.1 | 12.1 | 15.4 | 11.5 | 18.3 | 14.5 |
| 前回との比較 | 上昇 | 下降 | 上昇 | 下降 | 下降 | 上昇 | 上昇 | 上昇 |
| 平成 19 年までの女性比率 | **14.4** | **21.0** | **10.5** | **13.8** | **15.6** | **9.0** | **15.9** | **12.1** |

## 2）教員採用における男女比率

表Ⅰ－2 に、平成 20 年度の教員採用人事における男女別状況を示す。

採用者全体における女性比率は、平成 16、17 年度の 15.6%、平成 18、19 年度の 19.4%（いずれも前回報告書）から大きく後退し、11.8%であった。これは調査できた部分についての応募者中の女性比率が 10.5%と、例年に比べ低かったこと、全体の中で女性の応募者がなかったケースは 21.4%と例年になく高いことも影響したと思われる。応募者中の女性比率と採用者の女性比率はほとんど変わりがなく、平成 20 年度については特に積極的に女性教員が採用されているとは言えない。

表には掲載していないが、女性の応募が一件もなかったのは、文科系、理科系、芸体系それぞれ 1 ケースずつであった。一般には理科系の場合に女性の応募が少ないと言われるが、平成 20 年度の本学の採用人事に限っては、他の領域においても応募がないことが認められた。

表Ⅰ－２　平成２０年度教員採用調査

| | 応募者数 | | | 採用者 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 男性 | 女性 | 性別 | 採用年度 | |
| ア | — | — | — | 男 | 平成 20 年度 | 公募外 |
| イ | — | — | — | 男 | 平成 20 年度 | 公募外 |
| ウ | — | — | — | 男 | 平成 20 年度 | 公募外 |
| エ | 9 | 9 | 0 | 男 | 平成 20 年度 | |
| オ | 6 | | | 男 | 平成 20 年度 | 内訳不明 |
| カ | 17 | | | 男 | 平成 20 年度 | 内訳不明 |
| キ | 11 | 4 | 7 | 女 | 平成 20 年度 | |
| ク | 6 | 5 | 1 | 男 | 平成 20 年度 | |
| ケ | 5 | 5 | 0 | 男 | 平成 20 年度 | |
| コ | 43 | 41 | 1 | 男 | 平成 20 年度 | |
| サ | 8 | 8 | 0 | 男 | 平成 20 年度 | |
| シ | 11 | 10 | 1 | 女 | 平成 20 年度 | |
| ス | 5 | 4 | 1 | 男 | 平成 20 年度 | |
| セ | 21 | 18 | 3 | 男 | 平成 20 年度 | |
| ソ | 6 | 5 | 1 | 男 | 平成 20 年度 | |
| タ | 72 | 67 | 5 | 男 | 平成 20 年度 | |
| チ | 24 | 21 | 3 | 男 | 平成 20 年度 | |
| | 採用者全体に於ける男女比 | | | 男性 15 名<br>女性 2 名 | 88.2%<br>11.8% | |
| 調査できた部分について | 応募者全体に於ける男女比*<br>（全応募者 243 名中、220 名分）<br>うち、採用者*<br>（公募外を除く 14 名分） | | | 男性 197 名<br>女性 23 名<br>男性の採用<br>女性の採用 | 89.5%<br>10.5%<br>12 名<br>2 名 | |
| | 女性の応募者がなかった採用人事 | | | 14 ケース中、３ケース(21.4%) | | |

### 3）各種委員会における委員長・副委員長の男女比率

表Ⅰ－3に、平成20年度における全学および各キャンパスでの各種委員会の数と、その中で女性が委員長・副委員長を勤める数を列挙した。各種委員会および委員長の性別は、各キャンパスの各種委員会委員等一覧に記載されたものから算出した。

もともとの女性教員比率に対し、大学運営の中で管理的な責務を負う委員長、副委員長を担った女性教員は札幌キャンパスに多い。2割しかいない女性教員が、全委員会の3分の1で正副委員長を務めている。しかし他のキャンパスでは、旭川をのぞきキャンパス全体の女性教員比率よりも少ない。こうした各種委員会の正副委員長は、副学長等、役職が指定してあることも多いが、副学長は現在、すべて男性であるので、そのことも影響していると思われる。また各キャンパスで女性教員の年齢分布や職務階級の分布が異なっており、そうした細かな条件が正副委員長数に関係すると考えられる。年度推移をしばらく見守る必要があるだろう。

**表Ⅰ－3　北海道教育大学　各種委員会委員長の男女別人数（平成20年度）**

| | 全体 | 札幌 | 旭川 | 釧路 | 教員養成小計 | 函館 | 岩見沢 | 新課程小計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 委員会数 | 95 | 18 | 23 | 20 | 61 | 22 | 12 | 34 |
| 女性委員長数 | 6 | 3 | 2 | 0 | 5 | 1 | 0 | 1 |
| 女性副委員長数 | 6 | 3 | 1 | 1 | 5 | 0 | 1 | 1 |
| 女性比率 | 12.6 | 33.3 | 13.0 | 5.0 | 16.4 | 4.5 | 8.3 | 5.9 |
| 教員全体の女性比率 | 15.0 | 20.3 | 11.1 | 12.1 | 15.3 | 11.5 | 18.3 | 14.4 |

### 4）事務系職員採用における男女比率

表Ⅰ－4に、平成20年度の事務系職員採用人事における男女別状況を示す。

事務系職員の採用においては、平成13年度以降、男女比は拮抗している。平成20年度は男性4名、女性3名採用となった。平成13年度以降の採用者数全体の男女比についても、55.6％と44.4％であり、特にどちらかに偏る傾向は見られない。

**表Ⅰ－4　男女別事務系採用者数**

| | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 全体 | (%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 7 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 4 | 4 | 40 | (55.6) |
| 女性 | 4 | 5 | 5 | 4 | 5 | 4 | 2 | 3 | 32 | (44.4) |
| 計 | 11 | 12 | 11 | 9 | 9 | 7 | 6 | 7 | 72 | |

ただし、以上の数値は正職員に関するものである。実際に働いている事務系職員には正職員の他、非常勤職員および派遣職員があり、表Ⅰ－５に示すように、男性では正職員が圧倒的に多いのに対し、女性は非常勤職員と派遣職員の占める割合が高い。これら正職員でない職員の待遇等については今後も継続して調べていく必要があるだろう。

**表Ⅰ－５　男女別事務系採用者数（平成21年3月現在）**

| | 正職員 | 非常勤職員 | 派遣職員 | 全体 | 全体の男女比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 164 | 10 | 3 | 177 | 56.9 |
| （男性全体に対する%） | 92.6 | 5.6 | 1.7 | | |
| 女性 | 52 | 50 | 32 | 134 | 43.0 |
| （女性全体に対する%） | 38.8 | 37.3 | 23.9 | | |

科学技術政策研究所　2009年3月　大学等における科学技術・学術活動実態調査報告（大学実態調査2008）
http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/mat167j/pdf/mat167j.pdf

## 2．カリキュラムの現状

### 1）シラバス調査による平成 20（2008）年度ジェンダー関連科目の開設状況

表Ⅱ－1には、平成 20 年度の本学におけるジェンダー関連科目開設状況を示した。なお比較のために平成 19 年度欄を設けているが、20 年度欄には前年度に引き継いで開設され、なおかつシラバスに前年度同様ジェンダー関連の内容紹介記述があった科目を横並びで示した。

例えば旭川校では、平成 19 年度と 20 年度、専門科目「育児学Ⅱ」が開設され、「ジェンダー文化と子ども」というジェンダー関連内容が扱われている。一方教養科目の中で平成 19 年度に「子ども・地域と防災（防犯）教育」（双方向遠隔）が開設されている。この時のシラバスにはジェンダー関連記述がみられたが 20 年度のシラバスには無く、そのため 20 年度欄は空白にしている。

なおジェンダー関連記述とは、「ジェンダー」「男女共同参画」の他に、「男女」「女性」「女子教育」、その他これらに類する記述であり、これらが記述された科目を担当する講師が別の担当科目のシラバスに「家族」「少子化」等を記述している場合も、その科目をジェンダー関連科目と判断し表中に示した。また表中には（　　）を付した科目があるが、これはジェンダー関連科目とは明確に判断できないものの、それに通じる可能性のある科目としてあげたものである。また 20 年度の「内容」欄に「回数」を記したものがあるが、講義の一部に限定してジェンダーを扱っていると思われる場合は、わかる限りでその講義回数を示した。

ジェンダー関連科目数をそのまま比較すると、19 年度は 67 科目、20 年度は 64 科目になる。20 年度の科目数減少は、函館校から全学に配信されていた「北海道スタディズ」が、20 年度に配信停止になった影響が大きい。

さて、以下にいくつか平成 20 年度の特徴をあげていく。

教養科目については、札幌校開設の「現代ジェンダー論」がこの年から岩見沢校に配信された。2 キャンパス間のみの双方向だったためか、初年度は幸いにも機器のトラブルに見舞われることはなかった。北海道スタディズの配信停止によって、教養科目における開設数は全体では減少したが、岩見沢校の「現代の芸術」、釧路校の「現代社会と教育」など、キャンパスの特徴を生かした新たな科目が開設されていることに注目したい。

20 年度は新カリキュラムへの移行 3 年目となり、専門科目のシラバスの多くが出揃ってきた。教員養成 3 キャンパスの場合は、家庭、社会、英語、体育に関わる専門科目で、また岩見沢校ではスポーツと美術に関わる専門科目で、そして函館校では多様な分野でジェンダー関連科目が開設されている。そもそも家庭科や社会科という教科では、ジェンダーの視点が教育内容の重要な構成要素となっているのだが、必ずしもそうでは

ない。例えば英語の専門科目で、「ジェンダーの観点から」の文学購読が新設された点に注目したい。

上記の専門科目に比べると、教職科目にジェンダー関連科目の開設が少ない。教育実践により深くかかわる科目群であり、なおかつ特定の分野にとどまらず多数の受講者の履修が見込まれるだけに、講義の一コマでもジェンダーを切り口とした内容を扱うなど、担当者の取り組みが期待される。

表Ⅱ－1　平成20(2008)年度ジェンダー関連科目の設定状況

| 分校 | 区分 | 平成19年度ジェンダー関連科目 | 平成20年度ジェンダー関連科目 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 科目名 | 科目名 | 学年 | 内容 |
| 旭川 | 教養 | 子ども・地域と防災(防犯)教育(複) | | | |
| | | 北海道スタディズ(函館B1)(複)* | (配信停止) | | |
| | | 北海道スタディズ(函館B2)(複)* | (配信停止) | | |
| | 専門 | 初等家庭 | 初等家庭 | 2 | |
| | | 家族関係論 | 家族関係論 | 1-2 | |
| | | 育児学Ⅱ | 育児学Ⅱ | 2 | ジェンダー文化と子ども |
| | | 日本史概論 | 日本史概論 | 1 | 日本中世における女性・子ども・老人 |
| | | 法律学概論 | 法律学概論 | 1 | 男女の平等 |
| | | 外国語(英語4E) | 外国語(英語4E) | 1 | 日本の社会における女性 |
| | | 英米文学特講Ⅲ | 英米文学特講Ⅱ | 2 | ジェンダー批評とクィア理論 |
| | | 体育社会学 | 体育社会学 | 2 | ジェンダーとスポーツ |
| | | | 日本史特講Ⅱ | 2 | 女子教育の実態 |
| | 教職 | 小学校家庭科教育法 | 小学校家庭科教育法 | 2 | |
| | | 中学校家庭科教育法Ⅰ | | | |
| | | 中学校家庭科教育法Ⅲ | | | |
| | | 高等学校家庭科教育法Ⅰ | | | |
| | | (教育相談の理論と方法E, F, J) | (教育相談の理論と方法E, F, J) | 2 | (性をめぐる行動/1回) |
| | | | (教育相談の理論と方法B, C, D) | 2 | (性に関する問題の理解と対応) |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 岩見沢 | 教養 | 北海道スタディズ(函館 B1)(複)* | (配信停止) | | |
| | | 北海道スタディズ(函館 B2)(複)* | (配信停止) | | |
| | | | 現代ジェンダー論(複) (札岩遠隔) | 1 | |
| | | | 現代の芸術 | 1 | フェミニズム・ジェンダーとアート |
| | 専門 | 女性とスポーツ | 女性とスポーツ | 3-4 | |
| | | スポーツ社会学概論 | スポーツ社会学概論 | 1 | ジェンダーとスポーツ |
| | | 美術学概論 | 美術学概論 | 2 | ジェンダーの問題と関わるアート |
| | | | 美術学 I | 3 | ジェンダーあるいは様々なマイノリティの差別, 人権の問題/フェミニズム, セクシュアリティと関わるアート |
| | | | 体力学 | 1 | 男女差や女性特有の体力要素 |
| | 教職 | | 保健体育科教育法III-2 | | 男女共習授業の進め方 |
| | | (教育の基礎と理念 b) | (教育の基礎と理念 a) | 1-4 | (夫婦関係と子育て/1 回) |
| 釧路 | 教養 | 子ども・地域と防災(防犯)教育(複) | | | |
| | | 北海道スタディズ(函館 B1)(複)* | (配信停止) | | |
| | | 北海道スタディズ(函館 B2)(複)* | (配信停止) | | |
| | | 現代社会と教育 | 現代社会と教育 | 1 | 「晩婚化」「少子化」から見えてくるもの |
| | 専門 | 社会学概論 | 社会学概論* | 1-4 | ジェンダーとセクシャリティ/1 回 |
| | | (地理学概論) | | | |
| | | | 教育心理総合研究* | 2-4 | ジェンダーと暴力・平和/1 回 |
| | 教職 | 初等家庭科教育法 B | 初等家庭科教育法 B | 1 | ジェンダー教育/1 回 |
| | | (教育相談の理論と方法) | (教育相談の理論と方法) | 1 | (子育てをめぐる変化) |
| 札幌 | 教養 | 現代ジェンダー論(複) | 現代ジェンダー論(複) | 1-2 | |
| | | 人権(複) | 人権(複) | 1-2 | 女性と人権, 家庭の中の暴力/2 回 |
| | | グローバル社会論(複) | グローバル社会論(複) | 1-2 | 後半:グローバリゼーションが男性と女性に与える影響の差異と問題点 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 子ども・地域と防災(防犯)教育(複)<br>北海道スタディズ(函館 B1)(複)*<br>北海道スタディズ(函館 B2)(複)* | (配信停止)<br>(配信停止) | | |
| | | | 子育てと暮らしの教育 | 1 | 男女共同参画社会における男女の意識改革や真の自立 |
| | 専門 | 生活経営論*<br>社会学概論<br>国際理解教育論<br>総合学習概論<br>国際人権・ジェンダー論*<br>文化人類学<br>生涯学習に関する研究<br>異文化理解論<br>初等社会 C(複)<br>(子どもの生活と学校教育) | 生活経営論*<br>社会学概論<br>国際理解教育論<br>総合学習概論<br>国際人権・ジェンダー論*<br>文化人類学<br>生涯学習に関する研究<br>法律学概論 I<br>比較社会論<br>英米文学購読 II B<br>(子どもの生活と学校教育) | 1<br>1-4<br>1<br>1<br>3<br>2-4<br>2<br>2<br>2-4<br>3-4<br>2 | 民主的家族<br>「少子化」問題の背景や原因<br>日本の中のマイノリティ<br>共生社会<br>ジェンダー論<br>男女共同参画センターなどの見学<br>女であることの自由、他<br>ケアのジェンダーギャップ<br>ジェンダーの観点から<br>(家庭における子育ての状況) |
| | 教職 | 小学校家庭科教育法 A, B<br>中学校家庭科教育法 II<br>教育の基礎と理念 A<br>教育の基礎と理念 C* | 小学校家庭科教育法 A, B, C<br>中学校家庭科教育法 II<br>教育の基礎と理念 A<br>教育の基礎と理念 C* | 2-3<br>2-3<br>1<br>1 | 男女平等, 男女共同参画社会<br>ジェンダー<br>教育における性差別ー「男女別学主義」とはなにか/2 回<br>ジェンダーと教育/数テーマから希望に基づき 1 回 |
| 函館 | 教養 | 子どもの人権<br>日本国憲法(国際・情報対象)*<br>北海道スタディズ(函館 B1)(複)*<br>北海道スタディズ(函館 B2)(複)* | 子どもの人権<br>日本国憲法(人間開発・国際協力対象)*<br>北海道スタディズ(複)* | 1-4<br>1<br>1-4 | 子育ての現状<br>女性の人権/1 回<br>男女共同参画社会の実現に向けて/1 回 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 専門 | 女性史* | 女性史* | 2-3 | |
| | | ジェンダー論* | ジェンダー論* | 2-4 | |
| | | 性教育* | 性教育* | 2-4 | |
| | | 家族福祉論 | 家族福祉論 | 2-3 | |
| | | 社会学概論 | 社会学概論 | 1-2 | 家族問題(ジェンダー)/1 回 |
| | | 国際人権協力事業 | 国際人権協力事業 | 2-3 | 女性の権利/1 回 |
| | | 共生社会論 | 共生社会論 | 2 | 男女間の共生 |
| | | 国際教育協力事業 | 国際教育協力事業 | 2-3 | 開発と女性，教育におけるジェンダー格差 |
| | | 社会参加実践論(複)* | 社会参加実践論(複)* | | 女性の人権/2 回 |
| | | 子どもの生活環境論 | 子どもの生活環境論 | 1-2 | 男女共に自立した生活者の育成 |
| | | | 家庭教育論* | 2-4 | 男女共同参画社会の未来 |
| | | | アラブ・イスラムの文化・社会研究 | 2-3 | ジェンダー関係 |
| | | (家族・仲間集団・学校と学習・教育) | (家族・仲間集団・学校と学習・教育) | 1-3 | (家族の変動) |
| | | (児童福祉論Ⅰ*) | (児童福祉論Ⅰ*) | 1-2 | (少子化，ひとり親家庭支援，DV) |
| | | (児童福祉論Ⅱ*) | (児童福祉論Ⅱ*) | 1-2 | (子育て支援，母親支援) |
| | | | (社会福祉原論Ⅱ) | 1-2 | (児童・家族・女性福祉の現状) |

1.網がけは分校間の連携科目（双方向遠隔授業）

・H20 年度欄にある「現代ジェンダー論」は、札幌・岩見沢の２キャンパスで開設

・H19 年度欄の「北海道スタディズ」は全学、「子ども・地域と防災（防犯）教育」は教員養成 3 キャンパスで開設

2.（複）はオムニバス形式等で担当教員が複数の科目

3. ＊印は非常勤講師担当科目（または主に非常勤講師が担当する科目）

4.（ ）はジェンダー関連科目に通じる可能性のある科目と内容

5.演習科目は含んでいない

## ２）次年度以降の課題

### ① 札幌校学部３年生対象の調査から

以下は、2008 年６月に札幌校の学部３年生男女計 133 名を対象におこなった質問紙調査結果の一部である。調査は木村涼子（大阪大学）ら教師教育学会課題研究〈教育実習生に対する調査グループ〉によるものであり、調査協力後にデータの提供を受けた。

ア．下記のジェンダーに関する概念について、自分が説明できると答えた割合（%）

| | |
|---|---|
| 1.ジェンダー | 62.9 |
| 2.隠れたカリキュラム（ヒドゥン・カリキュラム） | 12.9 |
| 3.G.I.D（性同一性障害） | 59.8 |
| 4.セクシュアル・ハラスメント（セクハラ） | 89.4 |
| 5.男女共同参画社会基本法 | 47.0 |
| 6.男女混合名簿 | 46.2 |
| 7.ワーク・ライフ・バランス | 3.8 |
| 8.性別役割分業 | 62.9 |
| 9.家父長制 | 52.3 |
| 10.性別特性論 | 6.1 |

イ．下記の「ジェンダーと教育」に関する知識のうち、知っていると答えた学生の割合（%）

| | |
|---|---|
| １．高校家庭科男女共修の経緯 | 35.6 |
| 2.教科書の中の性差別／ジェンダー・バイアス | 7.6 |
| 3.教師の働きかけが生徒の性別によって異なる問題 | 19.7 |
| 4.専攻分野の性別による偏り | 31.1 |
| 5.高等教育への進学率・男女で異なる問題 | 21.2 |
| 6.スポーツとジェンダーの関係 | 22.7 |
| 7.戦前の女子教育 | 43.2 |
| 8.生徒同士の関係におけるジェンダーの問題 | 3.0 |
| 9.教師の男女比が学校段階、担当教科によって異なる問題 | 18.2 |

ウ．「教育を考える際にジェンダーの視点は重要だと思うか」についての回答の割合（%）

| | |
|---|---|
| 1．非常に重要だ | 22.1 |
| 2．まあまあ重要だ | 69.5 |
| 3．あまり重要ではない | 6.9 |
| 4．まったく重要ではない(不必要だ) | 1.5 |
| 不明 | 0 |

「ア」の、自分が説明できるとしたジェンダーに関する概念は、「セクハラ」がほぼ90％であるのに対し、「ワーク・ライフ・バランス」はわずか3.8％、「性別特性論」も6.1％と非常に低い。また「ジェンダーと教育」のキーワードともいえる「隠れたカリキュラム」でも、12.9％と1割をわずかに超える程度である。この他の概念については約50～60％となり、半数強は知っていて半数弱は知らない、と回答していることになる。

「イ」は特に教育に関わるジェンダー課題を中心にあげているが、これらを知っているとした割合は総じて低く、5割を超えるものはない。「ア」の「隠れたカリキュラム」の低い回答率を含めて考えると、学校教育の中で児童生徒の性によって扱いが異なる問題に対する認識が不十分であると考えられる。

学生は3年次の前期ともなれば、教養、専門、教職の各分野にわたってある程度は所定の科目を修めているはずである。「セクハラ」のように、しばしば耳にすることの多い言葉への認知度は高いこと、またその他の個別概念についてもある程度認知しているものがあることから、言葉として知っていることが、学校教育において具体的にはどのような問題として立ち現れてくるのか、つまり意識的に教育実践と結び付けて理解していく場の設定が不足しているのではないかと考えられる。

「ウ」の回答にみられるように、ジェンダー視点の重要性を学生は肯定している。ジェンダー視点をどのようなものとして理解しているのかは疑問であるが、「ジェンダー」への関心の一端を表しているには違いない。教員養成大学として必要なジェンダー関連カリキュラムとは何かが問われると思う。

**②　次年度以降の課題**

平成21年度後期からは、旭川校で「性教育学」が開設されることになった。20年度現在、「性教育」は函館校のみが開設しており、新カリキュラム移行後の教員養成3キャンパスでは空白領域となっていた問題が解消されることとなった。他キャンパスの開設については次年度以降の検討課題である。

1）では、シラバス調査による科目開設状況を述べたが、教養科目「北海道スタディズ」の全学配信は停止しており、現在のところ次年度の配信は未定である。双方向遠隔授業では機器使用にまつわる課題を常に抱えることになり、配信先が多ければ多いほど担当講師への負担も大きくなる。「現代ジェンダー論」は札岩2キャンパス間の双方向に止めており、規模を拡大しすぎない方策も必要だろう。また受講生の専門分野を限定しない教養科目は、未知の分野への視野を丁寧に広げる役割もある。個別キャンパスごと学習環境に留意した開設への努力をすすめる必要がある。

専門科目ではジェンダー関連科目の開設が微増している様子が認められた。講師が現代的課題として部分的に取り上げる例もある。このように講師の専門性を大切にしながらジェンダー的要素を組み入れることは可能であり、教職科目を含めて拡大することを期待したい。

## 3．育児・介護と仕事の両立について

本学教職員の育児休業取得者は、平成１８年度４名（すべて女性）、平成１９年度３名（すべて女性）、２０年度５名（４名女性）であり、平成２０年度は男性教員の１名取得があった。（表Ⅲ－１）。育児休業の取得については、今後、男性の育児休業取得の促進について検討が望まれる。

また、育児短時間勤務制度[1)]利用者は、平成１８年度０名、平成１９年度２名（すべて女性）、平成２０年度２名（すべて女性）、及び平成２０年４月より開始された育児時間制度[2)]利用者が４名（すべて女性）おり、これまでより支援体制は強化されたといえるが、今後活用の方策の検討も望まれる。

また、介護休業取得者は平成１８年・１９年・２０年度男女ともにいないが、このことは、取得希望者がいないのか、希望者は存在するが、取得することが何らかの事情で困難であるのかについて今後調査することも必要と考えられる。

表Ⅲ－１　育児・介護支援制度の利用

■ 育児休業取得者数

| | 平成１８年度 | | 平成１９年度 | | 平成２０年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 事務系職員 | | 4 | | 3 | | 2 |
| 大学教員 | | | | | 1 | 2 |
| 附属学校教員 | | | | 3 | | |
| 合　計 | 0 | 4 | 0 | 6 | 1 | 4 |

注）育児休業を開始した日の属する年度に計上

■ 育児短時間勤務制度利用者数

| | 平成１８年度 | | 平成１９年度 | | 平成２０年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 事務系職員 | | | | 2 | | 2 |
| 大学教員 | | | | | | |
| 附属学校教員 | | | | | | |
| 合　計 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |

注）育児短時間勤務制度の利用を開始した日の属する年度に計上

■ 育児時間制度利用者数

| | 平成２０年度 | |
|---|---|---|
| | 男 | 女 |
| 事務系職員 | | 4 |
| 大学教員 | | |
| 附属学校教員 | | |
| 合　計 | 0 | 4 |

注）育児時間制度の利用を開始した日の属する年度に計上

■ 介護休業取得者数

| | 平成１８年度 | | 平成１９年度 | | 平成２０年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 事務系職員 | | | | | | |
| 大学教員 | | | | | | |
| 附属学校教員 | | | | | | |
| 合　計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

注）介護休業を開始した日の属する年度に計上

1) 小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が、子の養育のために１日の勤務時間を４時間又は５時間に短縮することができる制度。

2) 小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が、１日に２時間を超えない範囲内で勤務を行わずに、子の養育をするための時間を取得することができる制度。

## 4．　卒業後の進路と就職内容

学部学生および院生の卒業および修了後の進路（主に就職状況）について男女別に見ていく。用いる統計資料は、本学作成①「平成20年3月卒業者の就職状況」「平成21年3月卒業生の就職状況」、②「平成20年3月卒業者の就職者内訳」「平成21年3月卒業生の就職者内訳」である。

（1）学部学生

表Ⅳ－1および表Ⅳ－2は、上記①に基づく学部学生の卒業後の就職状況である。平成21年3月卒業者について見ると、全体では1293人のうち男子563名、女子730名で女子の方が多い。これは本学の例年の特徴である。このうち就職者の割合は78.4%、未就職者が8.8%、進学者が7.7%、その他5.1%である。平成19年3月卒業生と比べると、就職者が3.7ポイント上昇している。

次に課程別・男女別に傾向をみると異なる特徴が現れる。就職志望者の就職率は、教員養成課程の方が教員養成以外（以下以外）より5.3ポイント高い。しかし、臨時採用の場合は、教員養成課程では42.8%、であり「以外」の20.8%に比べて極めて高い。男女別では、教員養成課程では就職率で差は少ないが、臨時採用の場合男子の方が8.3ポイント高い。このことは、女子の正採用が男子より多いということである。「以外」では、臨時の就職率は男子の方が高い。

以上のことから、教員養成課程では、就職希望者の就職数・率ともに女子が最も高く、さらに、雇用形態では、男子は臨時採用の割合が高い。「以外」についてみると、こちらも女子の方が就職率は高いが、臨時採用の割合は、女子の方が高い。また、大学院の進学率は全体で7.7ポイントと前年度より0.5ポイント低下しており、男子の進学率は10.1ポイントと女子5.8ポイントと差が大きい。

表Ⅳ－1　平成20年3月卒業者の就職状況（学部）

平成20年5月1日現在

| | | 卒業者数 | 卒業者全体の就職志望者数・率 | | 就職志望者の就職者数・率 | | | | 卒業者全体の就職率 | | 卒業者全体の未就職者数・率 | | 卒業者全体の進学者数・率 | | 卒業者全体のその他者数・率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 正規+臨時 | | 臨時 | | 正規+臨時 | 臨時 | | | | | | |
| 教員養成課程 | 男 | 321 | 256 | 79.8 | 222 | 86.7 | 126 | 49.2 | 69.2 | 39.3 | 34 | 10.6 | 47 | 14.6 | 18 | 5.6 |
| | 女 | 418 | 392 | 93.8 | 356 | 90.8 | 160 | 40.8 | 85.2 | 38.3 | 36 | 8.6 | 11 | 2.6 | 15 | 3.6 |
| | 計 | 739 | 648 | 87.7 | 578 | 89.2 | 286 | 44.1 | 78.2 | 38.7 | 70 | 9.5 | 58 | 7.8 | 33 | 4.5 |
| 教員養成課程以外 | 男 | 221 | 185 | 83.7 | 141 | 76.2 | 25 | 13.5 | 63.8 | 11.3 | 44 | 19.9 | 25 | 11.3 | 11 | 5.0 |
| | 女 | 292 | 249 | 85.3 | 216 | 86.7 | 40 | 16.1 | 74.0 | 13.7 | 33 | 11.3 | 20 | 6.8 | 23 | 7.9 |
| | 計 | 513 | 434 | 84.6 | 357 | 82.3 | 65 | 15.0 | 69.6 | 12.7 | 77 | 15.0 | 45 | 8.8 | 34 | 6.6 |
| 男 | | 542 | 441 | 81.4 | 363 | 82.3 | 151 | 34.2 | 67.0 | 27.9 | 78 | 14.4 | 72 | 13.3 | 29 | 5.4 |
| 女 | | 710 | 641 | 90.3 | 572 | 89.2 | 200 | 31.2 | 80.6 | 28.2 | 69 | 9.7 | 31 | 4.4 | 38 | 5.4 |
| 合　計 | | 1,252 | 1,082 | 86.4 | 935 | 86.4 | 351 | 32.4 | 74.7 | 28.0 | 147 | 11.7 | 103 | 8.2 | 67 | 5.4 |

表Ⅳ－2　平成21年3月卒業者の就職状況（学部）

平成21年5月1日現在

| | | 卒業者数 | 卒業者全体の就職志望者数・率 | | 就職志望者の就職者数・率 | | | | 卒業者全体の就職率 | | 卒業者全体の未就職者数・率 | | 卒業者全体の進学者数・率 | | 卒業者全体のその他者数・率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 正規+臨時 | | 臨時 | | 正規+臨時 | 臨時 | | | | | | |
| 教員養成課程 | 男 | 352 | 296 | 84.1 | 269 | 90.9 | 150 | 50.7 | 76.4 | 42.6 | 27 | 7.7 | 43 | 12.2 | 13 | 3.7 |
| | 女 | 420 | 381 | 90.7 | 354 | 92.9 | 140 | 36.7 | 84.3 | 33.3 | 27 | 6.4 | 22 | 5.2 | 17 | 4.0 |
| | 計 | 772 | 677 | 87.7 | 623 | 92.0 | 290 | 42.8 | 80.7 | 37.6 | 54 | 7.0 | 65 | 8.4 | 30 | 3.9 |
| 教員養成課程以外 | 男 | 211 | 189 | 89.6 | 157 | 83.1 | 43 | 22.8 | 74.4 | 20.4 | 32 | 15.2 | 14 | 6.6 | 8 | 3.8 |
| | 女 | 310 | 262 | 84.5 | 234 | 89.3 | 51 | 19.5 | 75.5 | 16.5 | 28 | 9.0 | 20 | 6.5 | 28 | 9.0 |
| | 計 | 521 | 451 | 86.6 | 391 | 86.7 | 94 | 20.8 | 75.0 | 18.0 | 60 | 11.5 | 34 | 6.5 | 36 | 6.9 |
| 男 | | 563 | 485 | 86.1 | 426 | 87.8 | 193 | 39.8 | 75.7 | 34.3 | 59 | 10.5 | 57 | 10.1 | 21 | 3.7 |
| 女 | | 730 | 643 | 88.1 | 588 | 91.4 | 191 | 29.7 | 80.5 | 26.2 | 55 | 7.5 | 42 | 5.8 | 45 | 6.2 |
| 合　計 | | 1,293 | 1,128 | 87.2 | 1014 | 89.9 | 384 | 34.0 | 78.4 | 29.7 | 114 | 8.8 | 99 | 7.7 | 66 | 5.1 |

さらに、就職者内訳について見たのが表Ⅳ－３および表Ⅳ－４である。就職者中では、教員が61.2％と最大就職先であり、次に民間が33.7％、公務員が10.1％であり、平成19年、20年３月卒業者と大きな差はなかった。これを課程別・男女別でみると、教員養成課程では、男子71.2％、女子50.8％が教員であり、男子の方が割合が高い。民間は男女それぞれ13.4％、22.6％であり、女子の割合が高く、これらの傾向は平成19年・20年３月卒業者と変わっていない。「以外」では、民間就職者が最も多く、その就職率は男子45.2％、女子66.2％である。また、民間では、正規採用者が圧倒的に多く、特に男子が多い。次に就職者が多いのは教員であり、男子33.8％、女子23.1％で、男子は昨年の23.4％に比べ大きく上昇した。公務員についてみると、男子21.0％、女子10.7％と差が大きく、２つの課程では、就職先の希望が大きく異なることがわかった。しかし、卒業生の半数以上が就職する教員は、教員就職者570名中349名がという集団が臨時採用者であるということは極めて大きな問題であり、これらに対する対策が必要と思われる。

表Ⅳ－3　平成 20 年3月卒業者の就職者内訳(学部)

平成20年5月1日現在

| | | 就職者数 | | 教員就職者数 | | 教員就職者率 | | 公務員就職者数 | | 公務員就職者率 | | 民間就職者数 | | 民間就職者率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 正規＋臨時A | 臨時 | 正規＋臨時B | 臨時C | B/A*100 | C/B*100 | 正規＋臨時D | 臨時E | D/A*100 | E/D*100 | 正規＋臨時F | 臨時G | F/A*100 | G/F*100 |
| 教員養成課程 | 男 | 222 | 126 | 182 | 125 | 82.0 | 68.7 | 12 | 1 | 5.4 | 8.3 | 28 | 0 | 12.6 | 0.0 |
| | 女 | 356 | 160 | 266 | 147 | 74.7 | 55.3 | 21 | 6 | 5.9 | 28.6 | 69 | 7 | 19.4 | 10.1 |
| | 計 | 578 | 286 | 448 | 272 | 77.5 | 60.7 | 33 | 7 | 5.7 | 21.2 | 97 | 7 | 16.8 | 7.2 |
| 教員養成課程以外 | 男 | 141 | 25 | 33 | 22 | 23.4 | 66.7 | 36 | 2 | 25.5 | 5.6 | 72 | 1 | 51.1 | 1.4 |
| | 女 | 216 | 40 | 54 | 34 | 25.0 | 63.0 | 18 | 4 | 8.3 | 22.2 | 144 | 2 | 66.7 | 1.4 |
| | 計 | 357 | 65 | 87 | 56 | 24.4 | 64.4 | 54 | 6 | 15.1 | 11.1 | 216 | 3 | 60.5 | 1.4 |
| 男 | | 363 | 151 | 215 | 147 | 59.2 | 68.4 | 48 | 3 | 13.2 | 6.3 | 100 | 1 | 27.5 | 1.0 |
| 女 | | 572 | 200 | 320 | 181 | 55.9 | 56.6 | 39 | 10 | 6.8 | 25.6 | 213 | 9 | 37.2 | 4.2 |
| 合　計 | | 935 | 351 | 535 | 328 | 57.2 | 61.3 | 87 | 13 | 9.3 | 14.9 | 313 | 10 | 33.5 | 3.2 |

表Ⅳ－4　平成21年3月卒業者の就職者内訳(学部)

平成21年5月1日現在

| | | 就職者数 | | 教員就職者数 | | 教員就職者率 | | 公務員就職者数 | | 公務員就職者率 | | 民間就職者数 | | 民間就職者率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 正規＋臨時A | 臨時 | 正規＋臨時B | 臨時C | B/A*100 | C/B*100 | 正規＋臨時D | 臨時E | D/A*100 | E/D*100 | 正規＋臨時F | 臨時G | F/A*100 | G/F*100 |
| 教員養成課程 | 男 | 269 | 150 | 205 | 146 | 76.2 | 71.2 | 28 | 3 | 10.4 | 10.7 | 36 | 1 | 13.4 | 2.8 |
| | 女 | 354 | 140 | 258 | 131 | 72.9 | 50.8 | 16 | 5 | 4.5 | 31.3 | 80 | 4 | 22.6 | 5.0 |
| | 計 | 623 | 290 | 463 | 277 | 74.3 | 59.8 | 44 | 8 | 7.1 | 18.2 | 116 | 5 | 18.6 | 4.3 |
| 教員養成課程以外 | 男 | 157 | 43 | 53 | 38 | 33.8 | 71.7 | 33 | 3 | 21.0 | 9.1 | 71 | 2 | 45.2 | 2.8 |
| | 女 | 234 | 51 | 54 | 34 | 23.1 | 63.0 | 25 | 6 | 10.7 | 24.0 | 155 | 11 | 66.2 | 7.1 |
| | 計 | 391 | 94 | 107 | 72 | 27.4 | 67.3 | 58 | 9 | 14.8 | 15.5 | 226 | 13 | 57.8 | 5.8 |
| 男 | | 426 | 193 | 258 | 184 | 60.6 | 71.3 | 61 | 6 | 14.3 | 9.8 | 107 | 3 | 25.1 | 2.8 |
| 女 | | 588 | 191 | 312 | 165 | 53.1 | 52.9 | 41 | 11 | 7.0 | 26.8 | 235 | 15 | 40.0 | 6.4 |
| 合 計 | | 1014 | 384 | 570 | 349 | 56.2 | 61.2 | 102 | 17 | 10.1 | 16.7 | 342 | 18 | 33.7 | 5.3 |

（2）大学院生

前述資料 ①に基づき大学院修了者の進路をみると（表Ⅳ－５および表Ⅳ－６）、平成21年３月修了者は、133名であり、男性73名、女性60名であり、学部学生と男女比が反対である。現職者以外の就職状況についてみると、就職者は71.8%、未就職者10.6%、その他は16.5%であり、就職希望者のうち就職できたのは87.1%であり、これらの数値は19年度、20年度とあまり変わっていない。男女別にみると就職率では、男性が78.6%に対し、女性65.1%と差が大きい。さらに、臨時採用については、女性は男性に比べて低いという男女差が見られる。

表Ⅳ－５　平成20年3月修了者の就職状況（大学院）

平成20年5月1日現在

| | | 修了者数 | 修了者全体の就職志望者数・率 | | 就職志望者の就職者数・率 | | | | 修了者全体の就職率 | | 修了者全体の未就職者数・率 | | 修了者全体の進学者数・率 | | 修了者全体のその他者数・率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 正規+臨時 | | 臨時 | | 正規+臨時 | 臨時 | | | | | | |
| 現職者 | 男 | 29 | 29 | 100.0 | 29 | 100.0 | 0 | 0.0 | 100.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 女 | 21 | 21 | 100.0 | 21 | 100.0 | 0 | 0.0 | 100.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 計 | 50 | 50 | 100.0 | 50 | 100.0 | 0 | 0.0 | 100.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 現職者以外 | 男 | 40 | 35 | 87.5 | 32 | 91.4 | 16 | 45.7 | 80.0 | 40.0 | 3 | 7.5 | 1 | 2.5 | 4 | 10.0 |
| | 女 | 38 | 31 | 81.6 | 26 | 83.9 | 15 | 48.4 | 68.4 | 39.5 | 5 | 13.2 | 0 | 0.0 | 7 | 18.4 |
| | 計 | 78 | 66 | 84.6 | 58 | 87.9 | 31 | 47.0 | 74.4 | 39.7 | 8 | 10.3 | 1 | 1.3 | 11 | 14.1 |
| 男 | | 69 | 64 | 92.8 | 61 | 95.3 | 16 | 25.0 | 88.4 | 23.2 | 3 | 4.3 | 1 | 1.4 | 4 | 5.8 |
| 女 | | 59 | 52 | 88.1 | 47 | 90.4 | 15 | 28.8 | 79.7 | 25.4 | 5 | 8.5 | 0 | 0.0 | 7 | 11.9 |
| 合　計 | | 128 | 116 | 90.6 | 108 | 93.1 | 31 | 26.7 | 84.4 | 24.2 | 8 | 6.3 | 1 | 0.8 | 11 | 8.6 |

表Ⅳ－6　平成21年3月修了者の就職状況（大学院）

平成21年5月1日現在

| | | 修了者数 | 就職志望者数 | 修了者全体の就職志望者数・率 | 就職者数・率 | | | | 修了者全体の就職率 | | 修了者全体の未就職者数・率 | | 修了者全体の進学者数・率 | | 修了者全体のその他者数・率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 正規+臨時 | | 臨時 | | 正規+臨時 | 臨時 | | | | | | |
| 現職者 | 男 | 31 | 31 | 100.0 | 31 | 100.0 | 0 | 0.0 | 100.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 女 | 17 | 17 | 100.0 | 17 | 100.0 | 0 | 0.0 | 100.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 計 | 48 | 48 | 100.0 | 48 | 100.0 | 0 | 0.0 | 100.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 現職者以外 | 男 | 42 | 36 | 85.7 | 33 | 91.7 | 14 | 38.9 | 78.6 | 33.3 | 3 | 7.1 | 1 | 2.4 | 5 | 11.9 |
| | 女 | 43 | 34 | 79.1 | 28 | 82.4 | 10 | 29.4 | 65.1 | 23.3 | 6 | 14.0 | 0 | 0.0 | 9 | 20.9 |
| | 計 | 85 | 70 | 82.4 | 61 | 87.1 | 24 | 34.3 | 71.8 | 28.2 | 9 | 10.6 | 1 | 1.2 | 14 | 16.5 |
| 男 | | 73 | 67 | 91.8 | 64 | 95.5 | 14 | 20.9 | 87.7 | 19.2 | 3 | 4.1 | 1 | 1.4 | 5 | 6.8 |
| 女 | | 60 | 51 | 85.0 | 45 | 88.2 | 10 | 19.6 | 75.0 | 16.7 | 6 | 10.0 | 0 | 0.0 | 9 | 15.0 |
| 合　計 | | 133 | 118 | 88.7 | 109 | 92.4 | 24 | 20.3 | 82.0 | 18.0 | 9 | 6.8 | 1 | 0.8 | 14 | 10.5 |

さらに就職した者の就職内容を現職教員、現職教員以外と男女別にクロスしたのが表Ⅳ－7および表Ⅳ－8である。現職教員は（平成21年3月修了は民間3名を含む）すべて復職している。従って臨時採用はない。現職教員以外では、男女計で約73.8%、民間が18.0%であり学部学生に比べ民間が少ない。これは学部学生に比べ民間への就職がかえって狭くなっていると考えられる。平成20年3月修了者は、男女計で71.4%と例年に比べ公務員就職者が多かったが、平成21年3月修了者は同40.0%と一昨年並みに低下した。

表Ⅳ－7　平成20年3月修了者の就職者内訳（大学院）

平成20年5月1日現在

| | | 就職者数 | | 教員就職者数 | | 教員就職者率 | | 公務員就職者数 | | 公務員就職者率 | | 民間就職者数 | | 民間就職者率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 正規＋臨時A | 臨時 | 正規＋臨時B | 臨時C | B/A*100 | C/B*100 | 正規＋臨時D | 臨時E | D/A*100 | E/D*100 | 正規＋臨時F | 臨時G | F/A*100 | G/F*100 |
| 現職者 | 男 | 29 | 0 | 29 | 0 | 100.0 | 0.0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| | 女 | 21 | 0 | 20 | 0 | 95.2 | 0.0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 1 | 0 | 4.8 | 0.0 |
| | 計 | 50 | 0 | 49 | 0 | 98.0 | 0.0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 1 | 0 | 2.0 | 0.0 |
| 現職者以外 | 男 | 32 | 16 | 27 | 15 | 84.4 | 55.6 | 1 | 0 | 3.1 | 0.0 | 4 | 1 | 12.5 | 25.0 |
| | 女 | 26 | 15 | 11 | 8 | 42.3 | 72.7 | 6 | 5 | 23.1 | 83.3 | 9 | 2 | 34.6 | 22.2 |
| | 計 | 58 | 31 | 38 | 23 | 65.5 | 60.5 | 7 | 5 | 12.1 | 71.4 | 13 | 3 | 22.4 | 23.1 |
| 男 | | 61 | 16 | 56 | 15 | 91.8 | 26.8 | 1 | 0 | 1.6 | 0.0 | 4 | 1 | 6.6 | 25.0 |
| 女 | | 47 | 15 | 31 | 8 | 66.0 | 25.8 | 6 | 5 | 12.8 | 83.3 | 10 | 2 | 21.3 | 20.0 |
| 合　計 | | 108 | 31 | 87 | 23 | 80.6 | 26.4 | 7 | 5 | 6.5 | 71.4 | 14 | 3 | 13.0 | 21.4 |

表Ⅳ－8　平成21年3月修了者の就職者内訳(大学院)

平成21年5月1日現在

| | | 就職者数 | | 教員就職者数 | | 教員就職者率 | | 公務員就職者数 | | 公務員就職者率 | | 民間就職者数 | | 民間就職者率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 正規＋臨時A | 臨時 | 正規＋臨時B | 臨時C | B/A*100 | C/B*100 | 正規＋臨時D | 臨時E | D/A*100 | E/D*100 | 正規＋臨時F | 臨時G | F/A*100 | G/F*100 |
| 現職者 | 男 | 31 | 0 | 30 | 0 | 96.8 | 0.0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 1 | 0 | 3.2 | 0.0 |
| | 女 | 17 | 0 | 15 | 0 | 88.2 | 0.0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 2 | 0 | 11.8 | 0.0 |
| | 計 | 48 | 0 | 45 | 0 | 93.8 | 0.0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 3 | 0 | 6.3 | 0.0 |
| 現職者以外 | 男 | 33 | 14 | 29 | 14 | 87.9 | 48.3 | 2 | 0 | 6.1 | 0.0 | 2 | 0 | 6.1 | 0.0 |
| | 女 | 28 | 10 | 16 | 7 | 57.1 | 43.8 | 3 | 2 | 10.7 | 66.7 | 9 | 1 | 32.1 | 11.1 |
| | 計 | 61 | 24 | 45 | 21 | 73.8 | 46.7 | 5 | 2 | 8.2 | 40.0 | 11 | 1 | 18.0 | 9.1 |
| 男 | | 64 | 14 | 59 | 14 | 92.2 | 23.7 | 2 | 0 | 3.1 | 0.0 | 3 | 0 | 4.7 | 0.0 |
| 女 | | 45 | 10 | 31 | 7 | 68.9 | 22.6 | 3 | 2 | 6.7 | 66.7 | 11 | 1 | 24.4 | 9.1 |
| 合　計 | | 109 | 24 | 90 | 21 | 82.6 | 23.3 | 5 | 2 | 4.6 | 40.0 | 14 | 1 | 12.8 | 7.1 |

## ５．広報・啓発活動

平成 20 年度は、昨年度作成した男女共同参画推進会議 Web ページの原案に基づき、実際に Web ページの公開を行う予定となっていた。

昨年度に Web サイト設立について事務局広報担当課と協議した結果、北海道教育大学の CI 計画に基づき、独自にサイトを設置するのではなく、北海道教育大学（全学）のサイトに埋め込む形で全学サイトと統一されたデザインで公開することに決定した。

当初の予定では平成 20 年度内の全学ホームページリニューアルに合わせて男女共同参画推進会議 Web ページを公開する予定であったが、全学ホームページリニューアルが平成 21 年度となったため、こちらに合わせて平成 21 年４月に公開される予定となっている。

## 6．北海道教育大学のハラスメント防止と問題への対応

平成18年10月1日より、全ての人権侵害の防止等を目的とした全学規則（北海道教育大学における人権侵害の防止等に関する規則）が施行され、人権侵害防止のための新体制組織が発足した。また、同時に「学生なんでも相談室」も設置され、学生および教職員に対し、きめ細やかな支援体制がスタートしてから、平成21年3月で2年半が経過した。

男女共同参画推進会議は、平成20年11月に「平成19年度活動報告書」を発刊した。その中で「7．北海道教育大学のハラスメント防止と問題への対応」に関する今後の課題として以下の4点を提示した。

① 全構成員を対象とした研修会・講演会等の実施。
各キャンパスの実情にあった内容で実施することが望ましい。
特に教員の参加を促す。
② 教育実習･介護等体験実習時における人権侵害防止のための資料･パンフレットの作成。
それを使用した指導・啓蒙の強化
③ 人権侵害に関する実態調査を早急に実施する。
④ 人権相談体制ＰＲの徹底を図る。

本報告では、主に上記4つの課題を中心に、各課題の実現状況や、そこにおける問題点および今後の課題について述べる。

### 1）本学全構成員（大学教職員、附属学校園教職員、学生、交換留学生）に対するハラスメント防止に関する研修会の実施（表Ⅵ-1～表Ⅵ-4）

表Ⅵ-1　ハラスメント防止のための研修会の実施（H18～H20年度）

| | 実施日 | 対　象 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 札幌校 | H21.1.8 | 本学教職員・学生 | 全キャンパスに向け双方遠隔システムを利用し実施<br>（資料1-1, 1-2, 1-3） |
| 函館校 | H20.12.12 | 函館校教職員・学生 | （資料2-1，2-2） |
| 旭川校 | なし | | |
| 釧路校 | H20.2.8 | 本学教職員・学生 | 全キャンパスに向け双方遠隔システムを利用し実施<br>（資料3） |
| 岩見沢校 | なし | | |

表Ⅵ-2 札幌校実施のハラスメント防止講演会参加人数

| | 札幌校実施のハラスメント防止講演会参加人数(H21.1.8) | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 学生 | 教員 | 職員 | 不明（未受付） | 計 |
| 札幌 | 1 | 28 | 21 | 15 | 65 |
| 函館 | 1 | 11 | 8 | 0 | 20 |
| 旭川 | 0 | 7 | 9 | 0 | 16 |
| 釧路 | 0 | 5 | 8 | 0 | 13 |
| 岩見沢 | 0 | 4 | 12 | 0 | 16 |
| 計 | 2 | 55 | 58 | 15 | 130 |

表Ⅵ-3 函館校実施のハラスメント防止講演会参加人数

| | 函館校実施のハラスメント防止講演会参加人数(H20.12.12) | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 学生 | 教員 | 職員 | 不明（未受付） | 計 |
| 函館 | 5 | 19 | 9 | 0 | 33 |

表Ⅵ-4 釧路校実施のハラスメント防止講習会参加人数

| | 釧路校実施のハラスメント防止講習会参加人数（H20.2.8） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 学生 | 教員 | 職員（含附属学校園） | 不明（未受付） | 計 |
| 札幌 | 0 | 0 | 5 | 0 | 5 |
| 函館 | 0 | 2 | 1 | | 3 |
| 旭川 | 0 | 6 | 2 | | 8 |
| 釧路 | 多数 | 5～6名 | 数名 | | 112 |
| 岩見沢 | 2 | 0 | 3 | | 5 |

表Ⅵ－１に示したように、平成20年度は札幌校、函館校が各１回実施しており、若干の前進があったが、旭川校および岩見沢校では１度も行われておらず、キャンパス間で差がみられた（表Ⅵ－１）。札幌校および釧路校では双方遠隔システムを利用し全学に向け実施されたが、参加人数については各校とも教員は非常に少なく、参加義務付けなども視野に置き、検討する必要があると思われる（表Ⅵ－２、表Ⅵ－３、表Ⅵ－４）。

## 2） 教育実習・介護等体験実習時における人権侵害防止のための資料・パンフレットの作成。それを使用した指導・啓蒙の強化

資料・パンフレットを作成し指導・啓発を行ったキャンパスはみられなかった。
また、各実習時における指導・啓発の徹底についても平成 19 年度の状況（表Ⅵ－５）と比較し、特に変化がなく、早急な改善が必要である。

表Ⅵ－5　平成 19 年度教育実習・介護実習時における指導・啓発状況（各キャンパス）　H20.3 現在

| | 対教育実習受入校 | 対教育実習学生 | 対介護実習受入施設 | 対介護実習学生 |
|---|---|---|---|---|
| 札　幌 | 実習打合せ時 | 実習事前指導時 | 実習打合せ時 | 実習オリエンテーション時 |
| 函　館 | 実習打合せ会時/校長会 | 実習事前指導時 | なし | 実習事前指導時 |
| 、旭　川 | なし | 実習事前指導時 | なし | 実習施設が実施した事前指導時 |
| 釧　路 | なし | 実習事前指導時 | なし | 実習事前指導時 |
| 岩見沢 | 校長会（ガイドラインあり） | 実習事前指導時 | なし | なし |

## 3）全てのハラスメントに関する実態調査の実施

平成 14 年度から 20 年度までの人権相談申立件数は表Ⅵ－６に示したように、セクシャル・ハラスメント 18 件（女性のみ）、アカデミック/パワー・ハラスメント 19 件（男７件、女９件、不明３件）であり、年度別にみても、毎年数件の訴えあった（表Ⅵ－６）。

また平成 18 年度から 20 年度までの「なんでも相談室」利用状況を表Ⅵ－７に示したが、この中にはハラスメント関連の相談が毎年数件含まれている（表Ⅵ－７）。ハラスメント防止のためには実態把握が不可欠であるが、これまで全学的にも各キャンパスにおいても１度も実施されていない。ハラスメントのないキャンパス作りのために、早急に実態調査を実施することが望まれる。（*平成 21 年５月旭川校実施予定）

表Ⅵ－6　ハラスメント申立て件数および男女別人数（H14～H20 年度）

| 内　容 | キャンパス | 件数 | 平 14 年度 | 平 15 年度 | 平 16 年度 | 平 17 年度 | 平 18 年度 | 平 19 年度 | 平 20 年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| セクシュアル・ハラスメント | 札　幌 | 5 | 2 | 4 | 3 | 3 | 1 | 2 | 3 | 18 |
| | 函　館 | 1 | | | | | | | | |
| | 旭　川 | 4 | 男 0<br>女 2 | 男 0<br>女 4 | 男 0<br>女 3 | 男 0<br>女 3 | 男 0<br>女 1 | 男 0<br>女 2 | 男 0<br>女 3 | 男 0<br>女 18 |
| | 釧　路 | 4 | | | | | | | | |
| | 岩見沢 | 1 | | | | | | | | |
| アカデミック/パワー・ハラスメント | 札　幌 | 6 | 1 | 4 | 3 | 6 | 0 | 4 | 1 | 19 |
| | 函　館 | 3 | | | | | | | | |
| | 旭　川 | 3 | 不明 1 | 女 2<br>不明 2 | 男 2<br>女 1 | 男 4<br>女 2 | | 男 0<br>女 4 | 男 1<br>女 0 | 男 7<br>女 9<br>不明 3 |
| | 釧　路 | 2 | | | | | | | | |
| | 岩見沢 | 0 | | | | | | | | |

表Ⅵ-7　「なんでも相談室」利用状況（H18～H20 年度）

| | 年度 | 修学 | 進路 | 経済 | 生活 | 課外活動 | 対人関係 | 精神的相談 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 札幌校 | 平 18 | 3 (2, 1) | | | | | | | | 3 (2, 1) |
| | 平 19 | | | | | 1 (0, 1) | | 5 (0, 5) | | 6 (0, 6) |
| | 平 20 | | | | | | | | | |
| 函館校 | 平 18 | 1 (0, 1) | | | 3 (2, 1) | 1 (0, 1) | | | | 5 (2, 3) |
| | 平 19 | 3 (2, 1) | | | 2 (0, 2) | 1 (0, 1) | | | 2 (0, 2) | 8 (2, 6) |
| | 平 20 | 2 (1, 1) | 2 (0, 2) | | 4 (0, 4) | 1 (1, 0) | 1 (1, 0) | | | 10 (2, 8) |
| 旭川校 | 平 17 | 4 | 2 | | | | | 1 | 1 | 8 |
| | 平 18 | 3 (1, 2) | | | | | 1 (1, 0) | | 1 (不明) | 5 (2, 2, 不明 1) |
| | 平 19 | 6 (2, 4) | | | | | 3 (1, 2) | | 1 (1, 0) | 10 (4, 6) |
| | 平 20 | 6 (1, 5) | | | | | 3 (1, 2) | | | 9 (2, 7) |
| 釧路校 | 平 18 | 3 (1, 2) | 1 (1, 0) | | | | | 1 (0, 1) | | 5 (2, 3) |
| | 平 19 | 7 (3, 4) | | | | | | | 4 (3, 不明 11) | 11 (6, 4, 不明 1) |
| | 平 20 | 7 (1, 6) | 3 (2, 1) | | | 2 (1, 1) | | 2 (1, 1) | | 14 (5, 9) |
| 岩見沢校 | 平 15 | | | | | | | | | 92 |
| | 平 16 | | | | | | | | | 60 |
| | 平 17 | | | | | | | | | 38 |
| | 平 18 | 18 (10, 8) | | 3 (1, 2) | | | 4 (2, 不明 2) | 1 (不明) | 5 (3, 1, 不明 1) | 31 (16, 11, 不明 4) |
| | 平 19 | 7 (3, 3, 不明 1) | 2 (1, 1) | 1 (0, 1) | | | | | 10 (2, 8) | 20 (6, 13, 不明 1) |
| | 平 20 | 5 (1, 3, 不明 1) | 3 (1, 2) | | | | | | 2 (1, 1) | 10 (3, 6, 4, 不明 1) |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計 | 平15 | | | | | | | | | 92 |
| | 平16 | | | | | | | | | 60 |
| | 平17 | | | | | | | 1 | 1 | 48 |
| | 平18 | 28 | 1 | 3 | 3 | 1 | 5 | 2 | 6 | 49 |
| | 平19 | 23 | 2 | 1 | 2 | 2 | 3 | 5 | 17 | 55 |
| | 平20 | 20 | 8 | 0 | 4 | 3 | 4 | 2 | 2 | 43 |

### 4）ハラスメントに対する相談体制の周知・啓発・ＰＲの徹底

相談体制のPRに関しては、表Ⅵ－８に示したように、19年度同様、ホームページ・学生便覧・掲示板等に掲示、新入生オリエンテーション時リーフレットの配布・紹介等が行われている。20年度における新しい試みとして、札幌校および函館校で実施されたハラスメント防止講習会や函館校でのハラスメント防止ポスター作成などがみられた（表Ⅵ－８、資料５）。しかし、平成20年度学生生活実態調査によると、なんでも相談室の認知度は全学平均60％と低く、また相談体制についても、約６割の学生が「十分だと思わない」と回答している。今後の課題として、学生への周知徹底をさらに図り認知度を高めること、またそれと同時に利用しやすい環境づくりを進めて行く必要がある。

**表Ⅵ－8　ハラスメントに対する相談体制のPR**

| | 札幌校 | 函館校 | 旭川校 | 釧路校 | 岩見沢校 |
|---|---|---|---|---|---|
| ハラスメントに対する相談体制のPRについて | ホームページ，掲示板及び学生便覧にて相談員等を周知。リーフレットの配布。新入生オリエンテーション時に「相談員名簿」を配布。ハラスメントに関する講演会実施。 | ホームページ，学内掲示，学生便覧掲載，新入生オリエンテーションで説明。ハラスメント防止講習会実施。ハラスメント防止ポスター作成。 | ホームページ，掲示板及び新入生ガイダンスで説明。 | ホームページ，新入生ガイダンスにて相談員等を周知。 | 新入生ガイダンスで説明。ホームページ，学内掲示により周知。 |

※平成20年度の取り組みまたは平成21年度の取り組み予定について調査した。

### 5）その他

（１）「性教育学」の開講

旭川校では平成21年度から「性教育学」を開講する予定である（資料４）。ハラスメントの根底には性に対する間違った認識に基づいた性差別意識や偏見･誤解があるものが少なくない。健全な教師を育成することが求められている教員養成大学において、性教育は不可欠である。21年度は、講師の日程や教室確保の関係で、双方向遠隔システムを使用できず、旭川校のみで「教養科目」として開講することになった。札幌校では平成21年３月、人権委員会委員、男女共同参画推進会議委員名で、札幌校副学長およびカリキュラム委員長宛に、人権、セクシャル・

ハラスメント、性教育に関する授業の開設について要請書を提出した（資料６）。将来的には、全学で「必修科目」として位置づけ、全学生が受講できるように対応する必要があると思われる。

（２）アルコール・ハラスメントについて

18 年度および 19 年度報告書における「ハラスメント防止と問題への対応」の中で、アルコール・ハラスメントについては触れてこなかった。しかし、アルコール・ハラスメントが発生する背景には、セクシャル・ハラスメントやパワー/アカデミック・ハラスメントが絡んでいるケースが多い。本学では全学あるいは各キャンパスにおいて、学生を対象としたアルコール・ハラスメント防止のための取り組みが行われてきているが、全ハラスメント防止対策の一環として位置づけ、今後の報告書にまとめていく必要があると思われる。

**６）今後の課題**

これまで述べてきたことを踏まえ、以下の４点を今後の課題として提案したい。

① 全構成員を対象とした研修会・講演会の実施。
4 年間で必ず 1 度は参加する、学生を対象とした研修会等の実施
全教員を対象とした研修会・講演会の実施（参加義務付けの検討）
② 教育実習・介護等体験実習時における人権侵害防止の指導・啓発の徹底
資料・パンフレットを作成し、実習事前指導や打ち合わせ時に利用
③ 各キャンパスにおけるハラスメントに関する実態調査の実施
（平成 21 年 5 月旭川校実施予定）
④ 人権相談体制の PR の強化徹底
相談体制の利用しやすい環境づくりを推進
⑤「性教育学」を必修科目として全学で開講する
⑥ アルコール・ハラスメントを全ハラスメントに含め、その防止と問題への対応についてまとめる。

（資料１－１）

# 男女共同参画推進会議・人権委員会共催　ハラスメント防止に関する講演会実施要領

１．日　　時　　平成２１年１月８日（木）　１４：００～１５：３０
１時間３０分程度（講演７０分程度、質疑応答２０分程度）

２．場　　所　　北海道教育大学札幌校　講義棟　３０６教室（ＴＶ会議システム使用）
※各校は以下のとおり。

（函館校　第１６講義室　旭川校　　共通教育棟１０１教室
釧路校　大会議室　　岩見沢校　大会議室）

３．講　　師　　東北大学高等教育開発推進センター 教授
東北大学学生相談所相談員
吉 武 清 實（よしたけ きよみ）氏

４．演　　題　　「大学におけるハラスメント防止について」

５．講演対象　　本学教職員及び学生

６．問合せ先　　北海道教育大学　総務部人事課職員支援グループ　(担当：郷，佐々木)
TEL　　（０１１）－７７８－０２１８
FAX　　（０１１）－７７８－０６３１
E-mail　　sasakie@sap.hokkyodai.ac.jp

北海道教育大学
男女共同参画推進会議・人権委員会共催

# ハラスメント防止に関する講演会

## 平成21年1月8日(木)14:00～15:30

演題「大学における
ハラスメント防止について」

講師 東北大学高等教育開発推進センター
**吉武　清實** 教授

参加対象
**本学教職員及び学生**
ほか、ご関心のある方は誰でも参加できます。
（参加費無料）

会場：
**北海道教育大学札幌校●講義棟 306教室**
（TV会議システム使用）

函館校：第16講義室　　旭川校：共通教育棟101教室
釧路校：大会議室　　岩見沢校：大会議室

お問い合わせ先　総務部人事課 職員支援グループ
TEL:(011)778-0218●FAX:(011)778-0631

# ハラスメントは人権侵害です。

## ハラスメント講習会

日　　時：　平成20年12月12日（金）
14:40～16:10

参加対象：　教職員及び学生

講　　師：　笹　嶋　由　美　教授

場　　所：　函館校大会議室

大学概要
・副学長メッセージ
・歴史と沿革
・教育環境
・地域連携センター
・国際交流センター
・教員プロフィール
・交通アクセス

課程・大学院・別科
・人間地域科学課程
人間発達専攻
国際文化・協力専攻
情報科学専攻
地域創生専攻
環境科学専攻
・大学院教育学研究科
・養護教諭特別別科
・資料請求

大学生活
・キャンパスカレンダー
・クラブ・サークル
・奨学金
・入学料・授業料免除
・学生寮
・保健管理センター
・学生プロフィール
・キャンパスマップ

在学生・卒業生の方へ
・教務担当のお知らせ
・就職担当のお知らせ
・学生担当のお知らせ
・保健管理センターのお知らせ
・大学教育情報システム
・シラバス検索
・アルバイト情報
・大学Q&A
・証明書発行
・教育実習関係資料

## トピックス＆ニュース

2008/12/15

### ハラスメント防止講習会を開催しました

■平成20年12月12日（金）函館校において、ハラスメント防止講習会を開催し、教職員及び学生約40名が参加しました。ハラスメントについて正しく理解し、人権侵害を防止するために、初めて開催したものです。

■「ハラスメントのない大学にするために」と題し、全学人権委員会委員でもある旭川校笹嶋由美教授が講演を行いました。大学でみられるハラスメントの種類やその背景、言動などの事例の紹介があり、参加者はハラスメントについての理解を深めました。講演の中で特にアカデミック・ハラスメントの防止策として、「ハラスメントを正しく理解し、許さない姿勢や人権擁護の姿勢を示し、確固たる措置をとることが重要だ」と語ってくださいました。

■講演の後に、様々な大学内でのハラスメントについての事例を盛り込んだDVDを上映し、より理解を深めることが出来ました。

戻る

Copyright (C) 2006 Hokkaido University of Education HAKODATE. All Rights Reserved.

（資料3）

平成２０年１月１８日

重要

# ハラスメント防止のための講演会

学校はセクハラが起きやすい場所とも言われます。それは何故でしょうか？

どうしたらハラスメントのない「安心・安全な環境」で学ぶことに専念できる学校をつくることができるでしょうか？

長年、性教育の研究を重ね、大学だけでなく学校現場での性教育に関する実践的課題に取り組んでいらっしゃる村瀬幸浩先生をお招きし、ビデオと講演による学習会を企画しました。

今回は、「デートDV」という恋人同士なのに、ドメスティックバイオレンスが起きてしまうのは何故か?という問題にも触れていただきます。

恋人のいる人もいない人もどうぞ参加してください。

○　日程　平成２０年２月８日（金）１３時から１５時まで

１３：００～　『スクールセクハラ②中高校編』２５分　上映

（部活の顧問でもある教師からセクハラを受けた高校２年生の女子生徒のドラマを中心に、中高校でのセクハラ、ジェンダーハラスメントを考える）

１３：３０～　講演「ハラスメントのない学習環境をつくる」

村瀬幸浩氏

１４：３０～　質疑

○　場所　５０３教室

○　講師　村瀬幸浩氏　　“人間と性”教育研究協議会　代表幹事

津田塾大学、一橋大学、東京女子大学講師

著書『恋人とつくる明日』、『最新版セクソロジー・ノート』『性教育が深まる本』（十月舎）他　多数

主催　北海道教育大学釧路校

人権委員会

学生支援委員会

学生なんでも相談室

# シ ラ バ ス 様 式

| 授業科目 | 単位 | 開講期 | 曜日・時限 | 担当教員 | 対象学年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 性教育学 | 2 | 後期 | | 笹嶋由美・芝木美沙子・非常勤講師２名 | １～２ |

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 【授業形態】講義<br>【授業の目的】人間の発達・成長を考えるとき、「性」を無視することはできない。人間の性は人格の中心的な部分を構成するもののひとつである。学校教員養成大学において教師を目指すものにとって、性について正しい知識に基づいた偏見のない健全な認識が不可欠である。本授業では、医学的立場から、性の概念、生理解剖学、青少年の性行動と問題点（性感染症・避妊等）について述べる。また学校教育の立場から、性教育の意義および具体的実践方法を学ぶ。これらをとおして正しい知識・健全な性への認識を理解し修得する。 |
| 授業計画 | 第１週　オリエンテーション<br>第２週　性の概念<br>第３週　人間の性と健康<br>第４週　健康管理<br>第５週　性教育の歴史<br>第６週　学校教育における性教育の意義<br>第７週　性教育の実践①<br>第８週　性教育の実践②<br>第９週　生命の誕生<br>第10週　性の生理解剖<br>第11週　青少年の性行動と問題点<br>第12週　性感染症<br>第13週　妊娠・人工中絶<br>第14週　避妊法<br>第15週　試験<br>プリント、ＶＴＲ、ＤＶＤ，パワーポイントよるプレゼンテーション使用 |
| 成績評価 | ・学期末試験70％、出席状況30％<br>・総合得点60点以上を合格とする。<br>・出席回数が全講義数の70％に満たない場合は不可とする。<br>【到達目標】性について正しい知識や偏見のない健全な性への認識が養えたか。<br>性教育の意義・必要性が理解できたか。実践力が身に付いたか。 |
| テキスト | 特になし |
| 参考文献 | 授業の進み具合に伴い文献等を随時指示 |
| オフィス・アワー | 曜日：金<br>時間：5・6時限（13：00～14：30）<br>場所：Ｅ203（研究室）<br>Tel/fax:0166-59-1385<br>E-mail:sasajima@asa.hokkyodai.ac.jp |
| 備考<br>（履修条件・受講上の注意等） | 旭川校 |

# NO !
# Harassment

**本学は**
**人権侵害による**
**被害の防止につとめます。**

セクシュアル・ハラスメント
パワー・ハラスメント
アカデミック・ハラスメント

ひとりで悩まず、
人権相談員に相談を。

大学ホームページ
http://www.hokkyodai.ac.jp/admin/harassment.html

**北海道教育大学函館校**

# Harassment

本学は
人権侵害による
被害の防止につとめます。

セクシュアル・ハラスメント
パワー・ハラスメント
アカデミック・ハラスメント

ひとりで悩まず、
人権相談員に相談を。

大学ホームページ
http://www.hokkyodai.ac.jp/admin/harassment.html

北海道教育大学函館校

# ハラスメントは人権侵害です。

本学は
人権侵害による
被害の防止につとめます。

セクシュアル・ハラスメント
パワー・ハラスメント
アカデミック・ハラスメント

ひとりで悩まず、
人権相談員に相談を。

大学ホームページ
http://www.hokkyodai.ac.jp/admin/harassment.html

北海道教育大学函館校

セクシュアル・ハラスメント
パワー・ハラスメント
アカデミック・ハラスメント

# ハラスメントは人権侵害です。

本学は
人権侵害による
被害の防止につとめます。

ひとりで悩まず、
人権相談員に相談を。

大学ホームページ
http://www.hokkyodai.ac.jp/admin/harassment.html

**北海道教育大学函館校**

# NO !
# Harassment

本学は
人権侵害による
被害の防止につとめます。

セクシュアル・ハラスメント
パワー・ハラスメント
アカデミック・ハラスメント

ひとりで悩まず、
人権相談員に相談を。

大学ホームページ
http://www.hokkyodai.ac.jp/admin/harassment.html

**北海道教育大学函館校**

# ハラスメントは人権侵害です。

本学は
人権侵害による
被害の防止につとめます。

セクシュアル・ハラスメント
パワー・ハラスメント
アカデミック・ハラスメント

ひとりで悩まず、
人権相談員に相談を。

大学ホームページ
http://www.hokkyodai.ac.jp/admin/harassment.html

北海道教育大学函館校

札幌校副学長殿
札幌校カリキュラム委員会委員長殿

# カリキュラム委員会への緊急要請

札幌校人権委員会委員、男女共同参画会議委員
笹谷春美、岡村聡、羽賀将衛、増渕哲子、戸田まり

このところの教員や学生がひきおこした事件・処分をかんがみるにあたり、札幌校において、人権、セクシュアル・ハラスメント（以下、セクハラ）・性教育等についての授業がきわめて不十分であること、したがってその充実が緊急に必要とされていると考えます。

とりあえず、２００９年度の授業等への対応として、緊急に以下の点を要望いたします。

（１） 既存のカリキュラムの中に、人権、セクハラ、性教育等について学び・考える授業内容を組み込む。その場合、全学生が受講できるよう、選択科目だけでなく必修科目にも取り入れること。具体的な科目として以下を要望いたします。

＊「人権」（選択）を、人権Ⅰ（前期）と人権Ⅱ（後期）の２コマに増やす。
　　例：それぞれにセクハラの授業を最低１時間入れる。
＊憲法（必修科目） 例：セクハラやその社会的法的処分について
＊現代ジェンダー論（選択）
＊情報機器操作（必修） 例：情報リテラシー、ネット犯罪の問題
＊大学入門ゼミナール（必修）
＊教育実践科目（必修）、例えば「道徳の指導法」「生徒指導・進路指導の理論と方法」
　　例：伝統的なジェンダーにとらわれない指導の観点など
＊教職論（必修） 例：男女平等の教育実践　性教育
＊心身健康管理学（選択） 例：性教育、性感染症

（２）２０１０年度に向けて、教師教育の根幹として、人権、セクハラ、性教育を体系的に学べるようなカリキュラムのあり方を検討する。

（３）問題（事件）の当事者の学生に対するケアや更生プログラムを関連委員会と連携して検討する。

以上

２００９年3月１２日

## 北海道教育大学男女共同参画推進会議人員構成

| | 任期 | 所属 | 職 | 氏名 | 作業部会 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 学長が指名する理事 | | | 理事 | 後藤嘉也 | | 議長 |
| 学長が指名する特別補佐 | | 札幌校・社会科教育 | 教授 | 笹谷春美 | | |
| 総務部長 | | 総務部 | 部長 | 齊藤彰 | | |
| 学務部長 | | 学務部 | 部長 | 小泉信隆 | | |
| 長が指名するもの若干人 | 19.3.16～21.3.31 | 札幌校・学校教育 | 准教授 | 戸田まり | 採用 | |
| | 19.3.16～21.3.31 | 札幌校・家政教育 | 准教授 | 増渕哲子 | カリキュラム | |
| | 19.3.16～21.3.31 | 札幌校・英語教育 | 講師 | 阿部二郎 | 広報・人権 | |
| | 19.3.16～21.3.31 | 函館校・理科教育 | 准教授 | 田中邦明 | 採用・カリキュラム | |
| | 19.3.16～21.3.31 | 旭川校・養護教育 | 教授 | 笹嶋由美 | 人権 | |
| | 19.3.16～21.3.31 | 釧路校・家政教育 | 准教授 | 鎌田浩子 | キャリア支援 | |
| | 19.3.16～21.3.31 | 岩見沢校・美術教育 | 准教授 | 伊藤隆介 | 広報 | |
| | 19.3.16～21.3.31 | 保健管理センター岩見沢分室 | 看護師 | 石田香 | 人権 | |
| | 19.3.16～21.3.31 | 附属札幌小学校 | 教諭 | 高橋文 | カリキュラム | |
| | 20.8.1～22.3.31 | 北海道大学大学院農学研究院 | 教授 | 有賀早苗 | | 学外者 |

※平成20年8月1日現在